

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市第3次総合教育プラン(案)	担当課	教育総務課
-----	------------------	-----	-------

No.1	ご意見の該当箇所:	計画全体
ご意見	<p>・第2次では学校教育と社会教育が分けて書いてありましたが、第3次ではいっしょになっていますので読み分けが大変です。取組の記述の中で分けて記述してもらえると分かりやすいです。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>・本教育プランでは、教育大綱に込めた市民一人一人が主体的に取り組む学びを重要視しているため、学校教育と社会教育に分けず、かつ市の最上位計画である第7次総合計画に掲げた政策と整合し、その実現に向けた教育分野の取組を掲載しています。</p>	

No.2	ご意見の該当箇所:	第2次総合教育プランにおける点検・評価について P6
ご意見	<p>・6P 施策4-3▼で、子ども自身の防災意識を育てる学びの・・・。(P68・69)としていますが当該ページには何も記述がありません。振り返りに記述してあるからには計画への記述が必要と思います。現実に通学路の安全点検を子どもたちと保護者等がいっしょに行っており効果を上げていることから、保護者等といっしょに防災を学ぶことは重要かつ必要なことです。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>・第2次教育プランでは、「安全教育の推進」の1項目として防災教育を位置付けています。そのため、6Pの「防災」に関する記載は、安全教育の一環として子ども自らが自分の身を守ることができるよう危機回避能力の育成を目指した取組の中から、課題として取り上げたものです。</p> <p>・学校では、避難訓練をはじめ県が提供する防災教育プログラムを活用し、子ども自身の防災意識を高める防災教育を推進しています。今後も子ども自身の危機回避能力を育むとともに、危機意識を高める教育を推進していきます。その上で、今回の教育プランでは、子どもの交通事故が減らない現状を踏まえた安全教育に特化し、地域や保護者との連携した交通安全などの取組を含め自らの身を守る主体的な行動力を育成するような安全教育を実施することを取組方針に込めて作成しておりますことをご理解ください。</p>	

No.3	ご意見の該当箇所: 第2次総合教育プランにおける点検・評価について P8
ご意見	・8P ▼・・・インターネットやSNS等の活用・・・検討することが必要。(P56・57)となっておりますが、当該ページには何も記述がありません。振り返りに記述してあるからには計画への記述は必要と思います。
対応状況	反映
市の考え方	・ご意見を踏まえ、第2次総合教育プラン【施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり】の振り返りに対応し、第3次総合教育プラン【取組5-2 文化芸術活動の推進】の(2)歴史博物館企画展等開催事業と(3)小林古径記念美術館企画展等開催事業それぞれについて、取組方針の記載内容を「より効果的な方法によって広く市民へ周知する」に修正しました。

No.4	ご意見の該当箇所: 取組3-1(2) P39
ご意見	・39P (2)子どもたちの郷土愛を・・・としていますが、40Pのイ目指す姿、ウ取組方針、は大人への取組の記述になっています。子どもたちを意識した目指す姿と取組方針の記述が必要です。
対応状況	反映
市の考え方	・子どもたちが主体的に学び、多様なチャレンジが生まれ、ふるさとへの愛着と誇りが育まれる記述に修正しました。

No.5	ご意見の該当箇所: 取組3-2(1) P43
ご意見	・43P (1)公民館を通じた人づくりという項立てにしてありますが目指す姿、取組方針に人づくりに関する記述がありません。人づくりを見据えた目指す姿、取組方針が必要です。
対応状況	記載済
市の考え方	・目指す姿、取組方針では、市民自らの「学び」を支援することにより「人づくり」を進めることを意図しています。

No.6	ご意見の該当箇所:	取組5-1(1) P57
ご意見	<p>・57P 取組方針に、助言や支援に関して記述してありますが経済的支援を含めてください。地域のお宝を指定するのは大変良いことですが、維持と保存、活用には費用がかかりますので経済的支援が必要です。市長の言う地域独自予算の対象になるように意見を提出して調整してください。地域独自予算の対象にならないのであれば歴史・文化的資源の大切さを考慮して経済的支援を考えてください。</p>	
対応状況	反映不可	
市の考え方	<p>・財政的支援については、指定文化財に対する補助のほか、地域から「地域独自の予算」として提案される事業(歴史・文化的資源の保存・活用に関する様々な取組)に対しても、適切に支援したいと考えております。</p>	

No.7	ご意見の該当箇所:	取組5-1(2) P58
ご意見	<p>・58P 取組内容に埋蔵文化財センターとものがたり館、縄文資料館について記述してありますがこれらの館の市民の認知度はどの位と考えていますでしょうか。展示を行います、と記述していますが何のための展示であるか深く考える必要があります。もっと市民に対して周知する必要がありますので、市民への周知についても記述してください。これらの館は上越の歴史そのものですので周知は市民だけではなく観光のお客さまにも必要です。また、これら3館の連携も必要です。</p>	
対応状況	一部反映	
市の考え方	<p>・市民への周知について記述が必要とのご意見を踏まえ、取組方針の記載内容を「各施設における展示や様々な講座等の活用事業の充実により、当市の歴史文化について広く市民へ周知を図る」に修正しました。</p> <p>・観光客に対する周知につきましては、、市ホームページ・上越観光ナビへの掲載、施設でのパンフレット設置など、広く情報発信に取り組んでおります。</p> <p>・施設の連携につきましては、3館に限らず、埋蔵文化財センター及び歴史博物館を中核とし、市内の歴史系施設(資料館など)の連携に努めています。</p>	